

令和4年 第2回

京田辺市議会定例会
一般質問通告書

京田辺市議会

令和4年第2回 京田辺市議会定例会 一般質問通告書目次

通告順位	議員名	ページ
1	久保典彦	1
2	岡本亮一	3
3	橋本善之	5
4	河田美穂	7
5	青木綱次郎	8
6	南部登志子	10
7	河本隆志	12
8	吉高裕佳子	14
9	向川弘	15
10	片岡勉	17
11	増富理津子	18
12	田原延行	20
13	次田典子	22

<p>1 可燃ごみ広域処理施設敷地粗造成工事における進捗状況について</p>
<p>(1) 当該造成工事区域でコンクリート殻等の廃棄物混じりの土砂が確認されたと聞くが、その対策について問う。</p> <p>(2) 今後の造成工事スケジュールの影響について問う。</p> <p>(3) 当該地域の用地買収や粗造成工事に着手されるに際して、事前にどのような調査をされたのか、これまでのプロセスについて問う。</p>
<p>2 ペット霊園に係る条例制定について</p>
<p>(1) 居住環境保全、動物愛護等の精神並びに個人の財産権の観点などから具体的な建設等の規制を行うにあたって、慎重かつ公平な規制が求められるが、市の考えを問う。</p> <p>(2) ペット霊園としての土地利用については法的な規制がないが、居住環境等に影響を与える地域での建設規制など具体的な取組みを早急に施す必要があると認識しているが、市の考えを問う。</p>
<p>3 天理山古墳について</p>
<p>(1) 市が財産取得した当該地の現状及び今後のスケジュールについて問う。</p> <p>(2) これまでの市の説明では用地買戻し額を含めて総額 20 億円以上の支出が伴うとの説明があったが、歳入のほとんどは国庫支出金が占めるとはいうものの、全額国民の税金であることに相違はない。支出に見合った効果発現をどのように考えているのか市の考えを問う。</p>

4 地域要望について

- (1) 一休ヶ丘地域の市道長尾谷大欠線道路改良事業について、スピード感を持って進めていく必要があると思うが、現在の進捗状況と今後のスケジュールについて問う。
- (2) 令和3年度に天王地域の市道上樋ノ本高ヶ峯線道路改良事業が行われたが、当該エリアには他にも道路幅の拡幅が必要な箇所があると認識しているが、今後の取組みについて問う。
- (3) 現在においても新型コロナウイルス感染症による社会的影響が大きく、農業従事者にとっても例外ではない。これまで以上にさらなる支援が必要と考えるが、今後の展望について市の考えを問う。

1 (仮称) 京田辺市ペット霊園の設置等に関する条例について

近年、生活に安らぎと癒しを与えてくれる犬猫など、ペットを飼う方が増えているなか、長年連れ添ったペットと死別した際に、その死体の火葬、埋葬をペット葬儀社に依頼する飼い主が増えている。

ペットの死体を火葬、埋葬するためには一定の施設が必要となるが、こうした施設が住宅の近くに設置された場合には、事業者と住民との間でトラブルとなる事案が全国的に起きている。

本市においても、同志社山手地区内で同様の事例が発生しており、条例を制定する必要がある。

- (1) 住宅地内にペット霊園施設（火葬炉など）を設置することは、公衆衛生上、また良好な生活環境の保全を図るという点からも問題であると考えが、その認識を問う。
- (2) 本市では、条例の制定に係るパブリックコメント（5月12日～6月10日）が実施されているが、これまでの経過及び今後のスケジュールを問う。
- (3) 条例を制定することで事業者と近隣住民とのトラブルを、どう未然に防ぐことができるのか、規定の内容（事業の許可、説明会の開催、設置場所の基準など）について市の見解を問う。また、条例が制定する前に設置された施設に対して、どこまで規制ができるのかを問う。

2 小・中学校の学校図書館司書の配置について

- (1) 本市では、小・中学校（小学校9校、中学校3校）に4名の学校図書館司書が配置され、1人の学校図書館司書が3つの学校を受け持ち、3週間で一巡している。子どもの読書環境の改善を図るためにも、1校1名の学校図書館司書の配置を求める。

- (2) 学校図書館司書の雇用にあたっては、継続して働き、責任をもって学校図書館運営に携わることができるよう「専任」「専門」「正規」での学校図書館司書の配置を求める。
- (3) 学校図書館図書標準に基づいた冊数の整備と拡充を求める。

3 公立保育所の使用済み紙おむつの持ち帰りについて

- (1) 使用済の紙おむつを持ち帰ることは、子どもの健康状態の把握に重要であると言われてきたが、紙おむつの持ち帰りは不衛生であることや、保護者の負担が大きく持ち帰りをお願いする保育士にとっても負担となっている。市の認識を問う。
- (2) 保護者と保育士の負担軽減と衛生面を考慮して、紙おむつは持ち帰りではなく、保育所で廃棄することを求める。

1 府道八幡木津線の交通安全対策について

- (1) 小・中学生をはじめ大学生等の通学路として利用されている興戸地内の当該道路は、幅員狭小で自動車の交通量も約1万4千台/日（平成27年度道路交通センサス）と歩行者や自転車にとって極めて危険な道路である。市の認識を問う。
- (2) 同志社山手地区の人口増加に伴い、中学生による自転車通学の増加が予測される中において、交通安全対策は喫緊の課題である。市の認識と今後の対策を問う。

2 都市計画道路大住草内線の整備促進について

- (1) 当該道路に係るこれまでの検討状況及び整備に向けた課題を問う。
- (2) 田辺中央北地区新市街地整備は商業・業務を始め公共サービスや文化、医療、福祉等の多様な都市機能の集積を目指す区域とされていることから、田辺北地区土地区画整理区域には比較的まとまりのある集客施設立地が予想される。その際、周辺地域からのアクセス性をどのように分析しているのか。
- (3) 道路に関して当該地域への主要アクセス道路は新田辺駅前線と薪新田辺線の実質1路線のみであるが、田辺中央北地区を含む中心市街地からの発生集中交通を処理するだけの道路容量として問題はないのか。どのように分析しているのか。その意味でも大住草内線の役割、重要性は高いと考えるが市の認識を問う。

3 田辺中央北地区新市街地整備について

- (1) 建設工事中の新名神高速道路の残土を活用した取組みは高く評価している。

田辺北地区土地区画整理準備組合では事業に伴う経費の節減と整備促進に大きな期待が寄せられるが、一方で当該事業区域の下流側では防賀川放水路をはじめ新西浜樋門、田辺排水機場の整備も進められている。それらの総合的な整備スケジュールを問う。

- (2) 市の複合型公共施設も併せて整備が計画されているが現在の検討状況を問う。

1 ヤングケアラー支援の強化について

- (1) ヤングケアラーの実態調査は進んでいるのか、その調査内容を問う。
- (2) 関係職員への研修は実施していないのか。
- (3) 自治体と関係機関・支援団体をつなぐ「ヤングケアラー・コーディネーター」の配置は考えているのか。
- (4) ヤングケアラー当事者同士が悩みや経験を共有し合う、オンラインサロンの運営などは考えているのか。

2 防災・減災対策について

- (1) 外出時の災害に備え「防災ボトル」を市民に周知してはどうか。
- (2) 避難所外避難者の支援は、どのように考えているのか。
- (3) 屋内安全対策にかかわる、器具設置費用の助成をすべき。
(家具転倒防止器具・ガラス飛散防止フィルムなど)

3 子どもを生き育てやすい施策について

- (1) 対面と同様のコミュニケーションができる、オンライン育児相談を。
- (2) 社会全体で男性の育児参加への環境づくりとして、公共施設の男性トイレにベビーチェアやオムツを替えるスペースの設置を。
- (3) 産前産後の女性に寄り添い支援する「産後ドゥーラ」について
ア 「産後ケア事業」を担う専門職の中に「研修を受けた産後ドゥーラ」を含めることはできないのか。
イ 「産後ドゥーラ」の周知と養成講座への、受講料の助成を。

1 国民健康保険制度について

- (1) 2018年度より国民健康保険制度が都道府県化された。この間の本市における国民健康保険運営（保健事業、財政運営、国民健康保険税負担など）について、どのような影響があったのか、市の見解を明らかにされたい。
- (2) 2023年度以降の国民健康保険財政運営について、市の基本的な考え、方針を明らかにされたい。
- (3) 2019年度以降、4年連続で本市の国民健康保険税が引き上げられてきた。この点についての市長の認識を問う。あわせて国民健康保険税を引き下げるべきと考えるが、市長の見解を明らかにされたい。

2 小・中学校の教育環境整備について

- (1) 今年度、桃園小学校第3学年は3クラス編制の予定が2クラス編制になった。その経過と原因及び今後の改善の方向性について明らかにされたい。
- (2) 国の方針に関わらず、市内小・中学校すべてで少人数学級編制を進めていくべきと考えるが、市の考えを明らかにされたい。
- (3) 小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策での、「スクールサポートスタッフ」の学校ごとの配置状況を明らかにされたい。あわせてすべての学校に必要なスタッフが配置されるよう、市教育委員会が責任をもって取り組むべきと考えるが、市の考えを明らかにされたい。

3 高齢者施設での新型コロナウイルス感染症対策について

入所型高齢者施設で、陽性者が発生した場合の対応について、以下の

点を問う。

- (1) 市内の施設で、陽性者の入院先の確保や、他の入所者及び職員などの検査体制は確立されているのか、明らかにされたい。
- (2) 施設での医師・看護師の確保の状況や、外部から派遣するなどの対応について、現状を明らかにされたい。

4 障害者通所交通費助成制度について

同制度について、助成対象が公共交通利用のみとされているが、やむを得ない事情で自家用車などで送迎する場合などは、柔軟に運用すべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。

1 新型コロナウイルス感染症の影響と対策

- (1) 市財政や市事業への影響と今後の見通し、対策について問う。
- (2) 市内業者や市民生活への影響（失業・廃業・休職・生活保護申請者数など）と今後の見通し、対策について問う。
- (3) マスク着用や市施設の使用など、今後の制限緩和についての市の対応は。
- (4) 市長や議員特別職の報酬の削減を求める。

2 ロシアによるウクライナ侵攻の影響について

- (1) 今後、市内業者や市民生活にどのような影響が生じると予測しているのか。
- (2) 食糧・食料や工業製品など、輸入に頼ってはいけなことがよくわかった。今、大きなパラダイムシフトが起こっている。本市としてはどうするのか。
- (3) 東アジアでも、これまでにないほど緊張が高まる可能性が出てきた。国や府に頼るだけではなく、できることは市として予め対策を講じておくべきと考えるが、市の見解を問う。

3 「共生」できる社会を目指して

高齢者や障がいのある方々、外国人などと「共に」暮らすことのできるまちづくりを。

- (1) まずは、誰もが一緒に楽しむことのできる場づくりの提供が必要と考える。とくにスポーツやゲーム大会などは、さまざまな壁を容易に乗り越えてお互いに楽しむことができるし、また、人と人との繋がりを生む。

市として積極的に取り組んでもらいたい。

- (2) 外国人が多く集まる拠点を通じて、市情報の発信と交流できる場づくりを。

<p>1 ウイズコロナ社会における出口戦略について</p>
<p>感染の第7波到来という懸念もささやかれている最中であるが、一方で出口戦略を考えてくべき時期にきているのではないのか。行事、イベント、地域での諸活動等における今後の考え方を問う。</p>
<p>2 自殺者の増加に対する支援体制や支援策について</p>
<p>(1) 女性の自殺者が増加してきているが、市の現状の把握について問う。 (2) 京田辺市“生きる”支援計画（京田辺市自殺対策計画）の次期策定について時期と方針を問う。</p>
<p>3 市の事業のスクラップ&ビルドについて</p>
<p>スクラップ&ビルドによる手法やスケジュール、また事業の取捨選択の順序や構想を問う。</p>
<p>4 子ども家庭庁創設に向けて</p>
<p>国の組織改編による、本市の今後の体制と構想を問う。</p>
<p>5 市役所庁舎全体のレイアウト構想について</p>
<p>市役所庁舎1階旧食堂の改修により執務室の面積が増加することとなる。それらを踏まえ庁舎内の執務室の配置変更も可能と考えられる。庁舎全体のレイアウトについて問う。</p>

6 職員の兼職兼業について

兼職兼業の認可について、地域貢献活動（スポーツ、文化活動等の指導）を行う職員の営利企業等への従事制限の運用について問う。

7 成年年齢の引き下げによる消費者教育について

成人18歳では1人での契約が可能となり、より一層、消費者教育の必要性が高まっている。未然にトラブル等を回避できるよう、学校教育課程の中でも消費者教育を推進してはどうか。

1 子ども達の健やかな育ちについて

- (1) これからさらに気温が高まる中で、今年も熱中症の危険性が増す。幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校でのマスク着用について特に注意が必要だと考えるが、市の見解は。
- (2) お茶の提供や日傘、帽子、体操服での登校、また全小・中学校にウォーターサーバーを設置するなど、可能な限りの熱中症対策が必要だと考えるが、市の対応は。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策で設けられていた人数制限等の見直しを常にするべきだと考えるが、市の見解は。
- (4) 放課後こどもプランの現状と今後の課題を問う。

2 生ごみの減量化施策について

- (1) 現在、市が行っている生ごみの減量化の取り組みと実績、また、生ごみ処理における現状と課題は。
- (2) 京田辺市一般廃棄物ごみ処理基本計画には、「有機資源の再生利用の促進として学校給食の残渣の再利用にも努める」と明記されているが、市の対応は。

3 市民協働のまちづくりについて

- (1) 南部まちづくりセンターが開所し約1か月が経つが、地域住民や市民の反応と課題について問う。
- (2) 市民活動をより活発にするための今後の取り組みは。

1 コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けている事業者および市民の方々への負担軽減と支援について

2020年以降、消費者物価が上昇し2022年1月からはさらに急激な上昇となっている。このため市民及び市内事業者への影響が大きく、市民の暮らし、市内経済を守るための支援が急務となっている。この度、国により新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充されたことから、以下の点を問う。

- (1) 市民への生活支援として、以下を実施すべきと考えるが、市の見解を問う。
 - ア 学校給食費等の負担軽減
 - イ 生活に困窮する方々への臨時特別給付金の対象拡大や給付額の上乗せ
 - ウ 子育て世帯生活支援特別給付金の対象拡大や給付額の上乗せ
 - エ 上下水道料金の減免
- (2) 事業者への産業支援として、以下を実施すべきと考えるが、市の見解を問う。
 - ア 公共交通のバス・タクシーの経営支援
 - イ 燃料費・肥料の高騰に対する農業者への支援
 - ウ 市内経済活性化のためのキャッシュレスポイント還元事業を追加し長期実施すること
- (3) 地方創生臨時交付金を最大限に活用するとともに市独自の財源も活用し、本市独自の支援に取り組むべきと考えるが、市の見解を問う。

2 家族・親族が亡くなった後の各種手続きをワンストップで相談できる「おくやみコーナー」設置の進捗状況について

- (1) 「おくやみコーナー」の設置予定場所・開始時期・実施項目を問う。
- (2) 「おくやみコーナー」の予約方法・一日の対応件数を問う。

3 災害発生に備えた受援計画及び非常用通信機器について

- (1) 市外からの支援に対する受援計画内容と訓練実施状況を問う。
- (2) 非常時にも確実に使用できる防災無線等の通話機器整備状況を問うとともに訓練実施状況を問う。

<p>1 本市の安全・安心に向けた協定締結等の取り組みについて問う</p>
<p>(1) 本市は他の自治体や事業者と防災に関するさまざまな協定を締結しているが、協定締結に対する本市の基本的考え方について問う。</p> <p>(2) 防災に関するさまざまな協定を結んでいる中、どのような取り組みで実効性を高めようとしているのか問う。</p>
<p>2 固定資産税の徴収に関する取り組みについて問う</p>
<p>(1) 固定資産税の徴収に係る本市の基本認識について問う。</p> <p>(2) 所有者不明土地・家屋が発生した場合の本市の対応について問う。</p>
<p>3 近鉄興戸駅付近の排水困難地対策に対する取り組み状況と今後の取り組みについて問う</p>
<p>(1) 令和3年度から4年度までの取り組み実績について問う。</p> <p>(2) 今後の取り組みの計画について問う。</p>

1 ケアラー（家族等介護者）への支援について

さまざまな世代や立場で家族などを介護する人（ケアラー）を社会で支援するため、全国で介護者の社会的な孤立防止やヤングケアラー（介護する子ども）への支援などを求める取り組みが進められている。ケアラー支援について市の基本的な考え方を問う。

- (1) 介護保険事業計画にケアラー支援を柱のひとつとして掲げ事業を推進してはどうか。
- (2) ヤングケアラーの実態調査を緊急に行うべきだと考えるが市の考えは。
- (3) （仮称）京田辺市ケアラー支援条例の制定の検討を求める。
- (4) 厚生労働省の「家族介護者支援マニュアル」を担当する市職員等へ配付すべきだと考えるが市の考えは。

2 介護保険制度について

- (1) 2021年8月から介護保険制度の低所得者の施設利用に際しての補足給付（施設・短期入所の居住費・食費負担の軽減制度）の見直しとして、資産要件の預貯金の基準額の引下げ、所得段階に応じた食費の引き上げが実施された。

ア 当市での補足給付の見直しによる負担増の対象者数と、負担増総額を問う。

イ この度の制度改悪による市民への影響について市の認識を問う。

ウ 介護保険料の新型コロナウイルス感染症による特例減免状況について問う。

エ 経済的理由で施設利用を躊躇する市民が出ないよう、市独自の介護保険料の減免と介護利用料の軽減の拡充の検討を求める。

- (2) 「夜間対応型訪問介護」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の拡充について問う。

3 市営住宅家賃の決定における収入算定について

新型コロナウイルス対策で給付された、国や自治体の給付金・協力金などが収入に算入され、公営住宅家賃が引き上げられる事例が出ている問題で、国は家賃算定の対象からそういった給付金等を除外することは公営住宅事業主体の判断で可能とするとしているが、市の考えを問う。

<p>1 高齢者を支える共生社会について</p>
<p>(1) 助け合いながら暮らしていく共生社会は重要と考えるが、第8期京田辺市高齢者保健福祉計画ではどのような点が深化したのかを問う。</p> <p>(2) 地域包括支援センターは、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士を配置し相談窓口をワンストップで取り組んでいるが、その認知度、相談内容について問う。</p> <p>(3) 地域で高齢者の見守りをすることは大変重要と考えるが、市は地域とどのような連携・取組をしているのか問う。</p> <p>(4) 健康寿命を延伸するのに社会参加は効果的と考えるが、健康づくりの一環として就業支援をどのように進めるのかを問う。</p> <p>(5) 特別養護老人ホームの入所及び介護施設の通所を希望する待機者数等について問う。</p>
<p>2 教職員の配置人数は適正かまた通学路の安全については</p>
<p>(1) 教職員の不足が社会問題となっているが、本市では教職員は適正に配置されているのか。また、教職員が新型コロナウイルスに感染、あるいは濃厚接触者となった場合や、出産により産前産後休業や育児休業を取った時など業務に影響は出ないのかを問う。</p> <p>(2) 今年度予定している通学路の改善場所を問う。</p> <p>(3) 狭隘な道路を含めた自転車通学の安全対策を問う。</p>
<p>3 地域要望について</p>
<p>(1) 住宅地内で放置されている空き地に雑草が生い茂るとごみが不当投棄されたりし、生活環境が劣悪な状態となり防犯上にも良くない。地権者に対す</p>

田原 延行

る空き地の適正管理について問う。

- (2) 農家にとって農業用水は大変重要である。事業所などから雨に混じって水路に流れ込む水に油分などが浮遊していることもあるが、どのような指導を行っているのかを問う。

1 教育機会確保法に基づいた教育の推進について

- (1) 法制定以降の全国の公立夜間中学の設置状況の進捗をどのように認識し、今後の施策を考えているのか。
- (2) 京都府はもちろんのこと、京都市教育委員会や京都市立洛友中学校との連携をどのように行うのか。
- (3) ポットラックの別室を開設したが「京田辺市適応指導教室」と位置づけた認識を問う。また職員などの配置状況はどうなっているのか。
- (4) 夜間中学やフリースクールについての市民や児童・生徒への情報提供を行うべき。
- (5) 現在、求められている教育について教育長はどのように考えているのか。

2 ハラスメントについて

- (1) 当時の教育委員会管理職によるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメントについての認識と今後について、教育長に問う。
- (2) 市職員の相談や訴えに対する公平委員会の対応について問う。
- (3) ハラスメント相談、苦情処理委員会のあり方について問う。
- (4) チャレンジワーカーに対する対応について問う。

3 教育諸問題について

- (1) 三山木小学校のグラウンドの雨水等の排水対策について問う。
- (2) 三山木留守家庭児童会施設の入口付近の雨水等の排水対策について問う。
- (3) 子どもたちの新型コロナウイルス感染など新しい感染症をどう予防す

るのか。

(4) 子どもたちの登下校の安全対策を徹底するべきだ。

4 結婚等に関する出会いの場について

結婚を前提とした出会いを求めている人が多い。また、同性婚等を含めた出会いの場をつくってほしい。